

学校図書館部会報

No.76／2024.7

発行日：2024 年 7 月 25 日

発行者：日本図書館協会 学校図書館部会 （部会長：甫仮久美子）

連絡先：(E-Mail) gakutobukai@jla.or.jp

INDEX

特集：高校の非正規雇用職員の現状 その2

- 三重県立高等学校図書館における非正規雇用職員の配置状況
三重県立菰野高等学校 植田 勇司 2
- 熊本県立高校の学校司書の状況 熊本県立熊本農業高等学校 司書 坂井幸代 3
- 滋賀県立高校の司書の状況 滋賀県立八幡高等学校 司書 山下晶子 4
- 京都府立高校の学校図書館司書の状況
京都府立洛北高等学校 学校図書館司書 仲 明彦 5

○JLA 学校図書館職員調査報告

- 学校図書館部会幹事・非正規職員に関する委員会委員 高橋恵美子 7
- 文科省「令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」
結果 学校図書館部会幹事 高橋恵美子 13
- 「これでいいのか図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会」に
参加して 部会長 甫仮久美子 14
- 日本図書館協会学校図書館部会 2024 年度定期総会記録 幹事会 16
- 部会からのお知らせ 幹事会 23
- 学校図書館部会作成資料のご案内 24

特集：高校の非正規雇用職員の現状 その2

前号(75号)で、関東を中心に1都4県(千葉・東京・神奈川・埼玉・長野)の状況をご報告頂きました。今回は、関西九州の4府県(三重・滋賀・京都・熊本)の方に依頼して記事をお寄せ頂きました。今回も、報告のしかたは、各県の実情に合わせています。

部会では、今後も、各地の状況や運動等について情報を集めてお伝えして参ります。また、部会員の皆さんからも、情報をお寄せ下さいますようお願いいたします。

三重県立高等学校図書館における非正規雇用職員の配置状況

(2024年4月現在)

三重県立菟野高等学校 植田 勇司

1. 学校数

○県立高等学校 57校 67課程

全日制校数 53校(分校1校)

※定時制との併設8校、通信制との併設1校

定時制校数 11校

※全日制との併設8校、通信制との併設1校

通信制高校 2校

※全日制との併設1校、定時制との併設1校

2. 学校司書の配置状況

○県立高等学校 56校に配置

(配置のない全日制1校は募集停止しており現在は事実上の閉校状態)

内訳：正規職員46名 再任用職員3名

臨時的任用職員(臨時学校司書)7名(欠員補充6名、産育休代替1名)

○県立特別支援学校 3校に配置

内訳：正規職員2名 臨時的任用職員1名

県立高等学校には、1校に1名学校司書が配置されている。また、県立特別支援学校は18校あるが、学校司書が配置されているのは3校のみである。

3. 正規職員の位置づけ

短大卒程度卒で募集される行政職(司書職)。給与表は行政職給料表が適用される。00年代後半に4年間募集が停止したこともあったが、再開後は毎年若

干名の募集、採用が続いている。学校司書を配置する県立学校と県立図書館が異動先となる。

4. 非正規職員の位置づけ

○臨時的任用職員…フルタイム勤務。学校司書を配置する県立学校間での異動あり。県教育委員会ウェブサイト希望者の登録を受け付けている。

○再任用職員…フルタイム勤務。学校司書を配置する県立学校間での異動あり。

○学校業務支援員…会計年度任用職員で、3部制をとっている定時制高校3校に配置されている。月10日間、8時30分から17時までの勤務。

5. 現状と問題点

非正規職員は、正規職員と変わらない職務内容で各校の図書館運営全般を担っているにもかかわらず、賃金や福利厚生面で大きな差がある。

臨時学校司書として豊富な経験があるにもかかわらず、採用試験の年齢制限のため、試験を受けることができない職員も多い。年齢制限の引上げを三重県教職員組合から要望し続けているが、状況は変わっていない。

全日制併設の定時制・通信制高校と多くの県立特別支援学校には学校司書が配置されていない。3部制の定時制高校の図書館には学校業務支援員が配置されているが、司書資格は採用条件に含まれていな

い。

6. 今後の見通し

2023 年より、段階的な定年引上げの運用が開始され、60 歳から 65 歳（定年引上げ中はその定年年齢）までの間で退職した場合、本人の希望により 65 歳まで定年前再任用短時間勤務職員として働くことができる制度もできた。このように学校司書も多様な働き方を選択できるようになった（※）。一方で、学齢人口の減少に伴い、県立学校の統廃合が進むことは避けられない。このような状況のもとで、正規職員

と非正規職員のバランスが今後どのように変化していくのか見通すことは難しいが、少なくとも臨時学校司書や再任用職員に対して今まで以上に正規職員と同様の役割が求められていくことは間違いない。採用試験の継続だけではなく、非正規職員の処遇改善は重要な課題になるといえる。

※制度としては短時間勤務も可能であり、教員にはハーフタイム勤務で再任用されている職員がいるが、学校司書の再任用についてはフルタイム勤務の職員しかいない現状がある。

熊本県立高校の学校司書の状況 2024（R6）年度

熊本県立熊本農業高等学校 司書 坂井幸代

1、学校数と学校司書の配置状況

県立高校 50 校（分校も 1 校としてカウント、校舎制は合わせて 1 校としてカウント）

県立高校	高校数	学校司書
全日制	37	37
分校	3	0
全定併置	7	7
全定通併置	1	1
校舎制	2	4
合 計	50	49

県立高校	学校司書のうちわけ		
	正規	臨採	合計
全日制	21	16	37
分校	0	0	0
全定併置	6	1	7
全定通併置	1	0	1
校舎制	1	3	4
合 計	29	20	49

2、学校司書の位置づけ

- 正規職員：行政職、職名は「学校図書館事務職員」（呼称として「学校司書」が認められている）
- 非正規職員：臨時的任用職員（臨採）、フルタイム

勤務、資格要件あり

3、学校司書の採用（2024 年度）

- 職種：免許資格職「学校図書館事務職員」、司書資格が必要、年齢上限 35 歳
- 職務内容：県立学校図書館又は県立図書館に勤務し、司書の業務に従事する

4、現状の問題点

全日制高校（分校を除く 47 校）には、学校司書が一人ずつ配置されているが、分校・定時制所属の学校司書はいない。また、県立特別支援学校は 20 校あるが、学校司書配置校は 3 校のみである（3 校のうち正規 2 人・臨採 1 人）。県高教組では、分校・定時制・特別支援学校への学校司書の配置を求めているが実現していない。全日制的学校司書 49 人のうち 41%の 20 人が臨採となっており、特に地方での割合が高くなっている。また、県立図書館との人事異動により、2024 年度現在 13 人の正規学校司書が県立図書館に勤務している。

臨採学校司書の任用期間は地公法上、6 月を超えない期間となっているが、再度の任用によって実際は通年雇用となっており、10 年以上継続して勤務している人も少なくない。採用年齢上限（35 歳）を過ぎたベテランの臨採司書の受験機会がないことは問

題であると考えており、年齢上限の撤廃を高教組の要求事項の一つに上げている。

熊本市立高校（2校）の司書（2人）は会計年度任用職員であり短時間勤務。県内の私立高校（24校）の司書の配置は学校によりまちまちであるが、正確な人数等を把握していない。

5. 今後の見通し

九州各県においては、高校図書館職員の非正規化が進んでいるところも多く、会計年度任用職員によ

る任用や事務室との兼務の事例などもあると聞いている。熊本県立高校の現状には課題も多いが、非正規化の流れが現状より進まないよう、臨採も含めて学校司書の処遇の改善・維持に今後も取り組む必要がある。

近年の県立高校の学校司書の配置には、学校により正規・臨採の固定化の傾向が見られるようになっており、特に地方の高校について、生徒数減少による学校の統廃合議論が今後再び俎上に載る可能性も考えられる。

滋賀県立高校の司書の状況 2024（R6）年度

滋賀県立八幡高等学校 司書 山下晶子

1. 県立学校の学校数 58校

①全日制 44校

うち中高一貫校 3校

うち定時制併設 4校

うち高等養護学校併設 4校

②定時制 2校

うち通信制併設 1校

③特別支援学校 12校

2. 学校司書の配置

○正規職員 27人

○非正規職員 13人

○再任用職員 6人

合計 46人

3. 正規職員の位置づけ

○図書館専任の行政職員

○職名は「司書」「主査」「主任主査」

4. 非正規雇用職員の位置づけ

○12学級以上で正規職員のいない学校には、フルタイムの臨時的任用職員を配置している。

○11学級以下の学校には、パートタイムの会計年度職員を配置している。週5日6時間勤務か、週4日8時間勤務かのどちらかを選択する。

5. 現状の問題点

○2019年から学校司書の採用試験が実施されておらず、12クラス以上で非正規職員がいる学校が1校あり、今年度で3年目になるため、採用試験が行われるよう働きかけていかなければならない。

臨時的任用職員として働いている学校司書が採用試験を受けられるよう、採用試験の受験要件（28歳まで）の緩和を求めていく必要がある。

○行政職全体の中で、学校司書の昇任が特に遅れている。

○一般行政職には適用されているキャリアリターン制度（育児・介護に係る再採用制度）が学校司書には適用されていない。

○特別支援学校には学校司書の配置がない。

○併設定時制や併設高等養護学校には司書の配置がないため、本校の司書が可能な範囲でサービスしている状態である。

京都府立高校の学校図書館司書の状況

京都府立洛北高等学校 学校図書館司書 仲 明彦

1. 学校数と司書の配置状況（表1）
京都府立高校は特別支援学校12校を含め58校である。但し、例えばある学校は全日制課程・附属中学

校・昼間定時制を併置しているなど、その設置形態が多様なため、便宜上京都府立高等学校図書館協議会で作成している名簿に沿って75校とする。

（表1：2024年度学校図書館司書配置状況）

	学校数	司書 定数枠	正規 職員	再任用 職員 （フルタイム）	臨時的 任用職員 （フルタイム）
全日制課程 *1*2	44	44	33	7	4
全日制課程分校 *3	4	4	2		2
昼間定時制課程単独校	2	2	1		1
昼間定時制課程分校	2				
夜間定時制課程（京都市内立地）	3	3	3		
夜間定時制課程（京都市外立地）	2				
通信制課程	2				
特別支援学校	12	2	1		1
特別支援学校分校	4				
他、京都府立図書館長期研修			1		
	75	55	41	7	8
図書館司書数					56
非正規割合（非正規職員÷司書数） *4					14%

- *1 附属中学校を併設する4校を含む。
- *2 学校統合により二つの学舎（キャンパス）となった学校の一方の学校を含む。
- *3 学校統合により二つの学舎（キャンパス）となった学校のもう一方の学校を含む。
- *4 再任用職員は正規職員に含める。

学校図書館司書は、すべての全日制課程校、昼間定時制単独校、京都市内に立地する夜間定時制課程校と、特別支援学校の内、盲学校と2022年に新しく開設した学校の2校に配置されている。

2. 正規職員の位置づけ
行政職で、職名は学校図書館司書。

格取得見込みであること。2021（R3）年度実施の採用試験より年齢制限が25歳から35歳に大幅に緩和された。

3. 非正規職員の位置づけ
フルタイムの臨時的任用職員。長年にわたり臨時的任用職員が配置されている学校もある。定年年齢の引上げに伴い、60歳以降に退職し、定年年度まで短時間勤務を可能とする「定年前再任用短時間勤務」の制度も導入されたが、本年度対象者はいない。

4. 学校図書館司書の採用
京都府公立学校職員採用試験の中で、「学校図書館司書」として独自実施。受験資格は当該年度4月1日現在で年齢が20～35歳、司書の資格を有するか、資

5. 京都府の「学校図書館司書」制度略史
○前史
実習助手、事務職員、事務員、団体費職員など、様々な立場の職員が学校図書館の職務を担っていた。

○1960年代
「司書」の中から司書・司書補資格取得のための講習受講が呼びかけられ、有資格者が増加するとともに、教職員組合を中心に「学校司書」としての身分確立の要求がなされる。

○1971 年

学校図書館司書制度が実現。

○1976 年

学校図書館司書として独自の採用試験開始。

* 京都府立高等学校教職員組合司書委員会 HP「司書委員会小史」参照

<https://sites.google.com/site/shishoiinkaidesu/>
/ (2024. 6. 20 最終確認)

6. 現状と課題

(表 2：学校図書館司書配置状況の推移)

年度	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2021	2022	2023	2024
司書	57	56	56	55	57	55	55	56	56	56
正規	54	54	49	51	53	48	47	47	48	48
(内再任用)			1	0	1	3	4	6	7	7
臨時	3	1	6	4	4	7	8	9	8	8
非正規割合	5%	2%	11%	7%	7%	13%	15%	16%	14%	14%
採用試験	実施		実施	実施		実施	実施	実施	実施	実施

「5」略史の通り、京都府では全国的にも先駆的に学校図書館司書制度を確立し、様々な課題を抱えながらも、他自治体と相對すると比較的安定した学校図書館司書制度が維持されてきた。2000 年前後に採用試験未実施の年が続き、制度の存続を危惧した時期があったが、2004 年に 5 年ぶりに採用試験が実施された以降は、未実施の年もあるが基本的に採用試験が継続されている。

しかしながら、「表 2」でわかるように、非正規職員の割合が増加しているのも事実である。また、2020 年に実施された採用試験では、採用予定者 1 名が京都府立図書館に配属される事例が起こった。京都府

立学校高校ではその年度末に 2 名の定年退職者があったが、新年度当該校では新たな正規職員の配置が無く臨時採用となった。京都府では府立高校と府立図書館の人事交流はあるが、司書職の採用試験は別々に実施されており、また京都府公立学校職員採用試験の案内においても「府立高等学校又は府立特別支援学校において、学校図書館の業務に従事します」と明記されている。

上記のとおり不安要素も多い京都府立高校の学校図書館司書制度である。採用試験実施継続による、正規の学校図書館司書の全校配置に向け、働きかけを拡げていきたい。

《参考》記事から読み取る各県府立高校の状況一覧（編集部まとめ）

	高 校 数 (校)	高校司書 数	うち正規	うち正規 再任用	非正規フ ルタイム	パートタ イム会計 年度任用 職員	非正規合 計	非正規割 合
滋賀県	46	46	27	6	13		13	28.3%
三重県	57	56	46	3	7		7	12.5%
京都府	59	53	39	7	7		7	13.2%
熊本県	50	49	29		20		20	40.8%

○「非正規割合」では、再任用は正規職員に含めて計算している。

○滋賀、三重、熊本の非正規フルタイムは臨時的任用職員。

○この表では、滋賀県・三重県・京都府は、高校数や司書数に、特別支援学校は含めていない。

JLA 学校図書館職員調査報告

学校図書館部会幹事・非正規職員に関する委員会委員 高橋恵美子

はじめに

非正規雇用職員に関する委員会は、2023 年度 7 月に自治体教育委員会対象の「学校図書館職員雇用状況調査」、11 月下旬から 1 月に個人向けの「学校図書館職員に関する実態調査」(Web 調査)を実施した。

非正規雇用職員に関する委員会は、委員 11 名、うち学校図書館関係者は私を含め 2 名の委員会である。活動内容は、図書館基礎講座、セミナー開催、全国図書館大会分科会運営がある。学校図書館職員調査は、2022 年度からの活動である。2023 年度は、5 月末に「図書館非正規職員の処遇についてのお願い」を、都道府県知事、市長、東京 23 区長あてに送付し、6 月に記者会見を行った。また 10 月には、図書館・学校図書館関係団体・個人に呼びかけ、「図書館の非正規職員改善のための連絡会」を発足、第 1 回会合を行った。この会が、2024 年 6 月 6 日の「これでいいのか図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会」を開催した。

1 自治体向け「学校図書館職員雇用状況調査」

調査対象は、政令指定都市 20 市、東京 23 区、政令指定都市以外の県庁所在地の市 31 市、計 74 自治体、調査時期は 2023 年 7 月、締め切りは 2023 年 7 月 31 日。記入にあたっては、2023 年 5 月 1 日現在である。回答のあった自治体は、70 自治体だった。回答がなかったのは、東京都港区、名古屋市、福岡市、鹿児島市の 4 自治体だった。

調査対象とした学校は、小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校・市立高校である。調査結果は、2024 年 5 月 2 日に協会のホームページで公表された。本報告(5 月 20 日修正)、自治体別にまとめた表、調査票の三つからなる。
<https://www.jla.or.jp/committees/tabid/805/Default.aspx>

1-1 学校図書館職員配置率

学校図書館法上の学校司書(委託・派遣・指定管

理、有償ボランティア等を除く)については、学校総数 6,921 に対し、学校司書配置校数 5,450、配置率 78.7%だった。文部科学省の令和 2 年度「学校図書館の現状に関する調査」(令和 4 年 1 月 24 日修正)では、学校司書の配置率は 63.3%、「令和 5 年度公立学校における学校司書配置状況に関する調査(中間報告)」(4 月 16 日公表)では、67.3%である。なお、「令和 5 年度公立学校における学校司書配置状況に関する調査」は、6 月 20 日に調査結果が公表されたが、配置率は変わらず 67.3%だった。本調査の数値が高いのは、調査対象の自治体が政令指定都市などの規模の大きな自治体であるためと考えられる。学校図書館法上の学校司書に該当しない学校図書館職員の配置率は以下の通り。

・委託・派遣・指定管理の学校図書館職員(「事実上の学校司書」との考え方もある)

配置校数	774	配置率	11.2%	計	89.9%
------	-----	-----	-------	---	-------

・有償ボランティア

配置校数	184	配置率	2.7%	計	92.6%
------	-----	-----	------	---	-------

なお、特別支援学校と市立高校の配置率は以下の通りだった。

・特別支援学校

学校数	66	配置校数	42	配置率	63.6%
-----	----	------	----	-----	-------

ただし 1 校専任の配置校数は 17 (25.8%)

・市立高校

学校数	81	配置校数	46	配置率	56.7%
-----	----	------	----	-----	-------

ただし 1 校専任の配置校数は 33 (40.7%)

本調査において、小・中学校に職員配置のない自治体は青森市、徳島市だった。

1-2 学校司書の兼務の状況

2024 年 4 月 16 日に文科省「令和 5 年度公立学校における学校司書配置状況に関する調査(中間報告)」の結果が公表されたことにより、この項目を作成している。

	1 校専任	2 校兼務	3 校兼務	4 校兼務	5 校兼務	6 校以上	1 校に 2 名の配置
本調査	72.4%	11.8%	5%	0.5%	0.4%	1%	8.8%
文科省調査	76.0%	14.2%	5.4%	2.5%	1.0%	0.9%	項目なし

調査方法が異なるため、単純に比較することはできないが、複数校兼務の問題だけでなく、1 校に 2 名の配置についても検討が必要と考え、このまま掲載する。ここにあげている「1 校に 2 名の配置」の数値のほとんどは、週 2 日勤務、週 3 日勤務（ともに 1 日 4 時間）のパートタイム会計年度任用職員の組み合わせによる。

1-3 職名

職名は 26 種、最も多いのは「学校司書」で 38 自治体あった。

1-4 雇用形態

さまざまな雇用形態が混在していることが、学校図書館の特徴である。以下の雇用形態があった。

- ・正規職員 7 自治体
- ・フルタイム会計年度任用職員 3 自治体
- ・パートタイム会計年度任用職員 49 自治体
- ・臨時的任用職員（高校のみ） 1 自治体
- ・有償ボランティア 4 自治体
- ・委託職員 11 自治体
- ・派遣職員 1 自治体、
- ・公共図書館職員（指定管理） 3 自治体

なお、この項目では調べていないが、他の職との兼務についての設問（16）で、7 自治体から回答があった。

また、1 自治体で複数の雇用形態がある場合の記述もあるが、ここでは省略する。

1-5 配置形態

小・中学校の自治体直接雇用の非正規雇用職員には、次のような類型がある。

- ・1 校専任+週 5 日+1 日 6 時間以上 7 自治体
- ・1 校専任+週 5 日+1 日 6 時間未満 9 自治体

- ・1 校専任+週 4 日以下 6 自治体
- ・1 校専任+2 校兼務 11 自治体
- ・2 校兼務+3 校兼務 7 自治体
- ・3 校・4 校・5 校兼務 5 自治体
- ・巡回型 3 自治体
- ・1 校に 2 名の配置 1 自治体
- ・一部 1 校に複数名の配置 5 自治体

この場合、5 自治体のうち 3 自治体は、大規模校への 2 名配置と義務教育学校が 2 か所に図書館があるという理由の 2 名の配置である。

委託・派遣等、有償ボランティア、市立高校の場合は、ここでは省略する。

1-6 財源

自主財源のみが 35 自治体、自主財源+交付税措置が 17 自治体、交付税措置のみが 2 自治体。

1-7 応募要件

司書資格等を必要とする自治体は 34 自治体（市立高校を除く）。

1-8 任用期間（契約期限）

1 年 56 自治体、学期ごとが 5 自治体、5 年 2 自治体、3 年 1 自治体。

1-9 更新（公募によらない再度の任用）

4 回 5 年まで 23 自治体、2 回 3 年まで 13 自治体、5 回 6 年まで 1 自治体。5 回 6 年までの場合は、その自治体独自の制度である。

1-10 報酬・昇給

月給、日給、時給、時給（有償ボランティア）の表を作成した。

- ・月給 29,006 円～215,000 円

- ・日給 1,980 円～8,442 円
- ・時給 904 円～1,519 円
- ・時給（有償ボランティア） 854 円～1,500 円

1-11 手当等

通勤+期末の自治体が 28 自治体。

1-12 社会保険等

雇用保険 40 自治体、健康保険 34 自治体、厚生年金 33 自治体。

1-13 研修

研修は、全体研修と地区研修について調査した。

1-14 学校図書館支援センター

あると回答した自治体が 17 自治体、類似施設があると回答した自治体が 2 自治体。

1-15 委託・派遣等の理由

15 自治体（すべて東京 23 区）のうち、12 自治体が回答。

1-16 他の職と兼務の職員配置

7 自治体が回答。

自治体向け「学校図書館職員雇用状況調査」からわかることは、格差が大きいこと、自治体直接雇用の複数校兼務、巡回型の問題などである。

2 個人向け「学校図書館職員に関する実態調査」 (Web 調査)

2023 年 7 月に実施した自治体教育委員会向けの調査とは別に、学校図書館職員個人を対象に情報収集及び考え等を把握するために行った。調査対象は、正規職員を含む学校図書館職員個人、調査時期は 2023 年 11 月下旬から 2024 年 1 月（2024 年 1 月 31 日〆切）。Web 調査である。回答数は 893 人。

この調査については、現在集計中であり、正式な調査結果はまだ公表されていない。6 月 6 日院内集会の報告は、中間報告という意味合いの報告である。

https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/seisakukikaku/jla_hiseikikoyo20240606innai.pdf

以下の数値はすべて回答者の人数、人数の多い数

値のみ比率を入れた。

2-1 属性

(1) 性別 男 31 女 862 (96.5%)

(2) 年齢

- ・20～29 歳 42
- ・30～39 歳 124
- ・40～49 歳 280 (31.4%)
- ・50～59 歳 334 (37.4%)
- ・60～69 歳 109
- ・70 歳～ 4

(3) 資格の有無（複数回答可）

- ・司書 737 (82.5%)
- ・教員免許 269 (30.1%)
- ・司書教諭 224 (25.1%)
- ・学校司書モデルカリキュラム 27
- ・司書補 19
- ・なし 65

(4) 最終学歴

- ・大学院 36
- ・大学 609 (68.2%)
- ・短期大学・高等専門学校 201 (22.5%)
- ・専門学校 20
- ・高等学校 24
- ・その他 3（大学院中退 2、中学校 1）

(5) 勤務する学校の別

- ・国立学校 4
- ・都道府県立学校 188 (21.1%)
- ・市町村立学校 632 (70.8%)
- ・私立学校 69

(6) 勤務する学校の種類

- ・小学校 461 (51.6%)
- ・中学校 173 (19.4%)
- ・義務教育学校 13
- ・高等学校 214 (24.0%)
- ・中等教育学校 22
- ・特別支援学校 10

(7) 勤務の状況

- ・1 校専任 667 (74.7%)
- ・2 校兼務 96
- ・3 校以上兼務 88
- ・1 校に複数名の配置 32
- ・その他 10

(8) 勤務の日数・時間（現在集計中）

(9) サービス残業・持ち帰り仕事

- ・よくある 303 (33.9%)
- ・たまにある 360 (40.3%)
- ・ない 230

2-2 労働条件

(1) 雇用形態

1) 自治体・国立学校・私立学校による直接雇用の場合 860 (96.3%)

- ・正規職員 128 (14.3%)
- ・任期付職員 36
- ・フルタイム会計年度任用職員 98 (11.0%)
- ・パートタイム会計年度任用職員 534 (59.8%)
- ・再任用・再雇用職員 12
- ・有償ボランティア 13
- ・会計年度任用職員以外の非正規雇用職員 38
- ・未記入 1

2) 外部委託・派遣等の場合 33

- ・外部委託 25
- ・派遣 4
- ・公共図書館が指定管理で学校図書館も対象になっている 4

(2) 雇用契約（任用）期間

- ・1年未満 50
- ・1年 568 (63.6%)
- ・2年以上 98
- ・期限なし（無期雇用） 40
- ・期限なし（定年まで） 137

(3) 雇い止めの有無

- ・あり 190 (21.3%)
- ・なし 451 (50.5%)
- ・不明 252

(4) 現在の学校図書館での勤務年数

- ・1年未満 200 (22.4%)
- ・3年未満 277 (31.0%)
- ・5年未満 159
- ・5年以上10年未満 173
- ・10年以上 84

(5) 学校図書館での通算勤務年数

- ・1年未満 47
- ・3年未満 107

・5年未満 101

- ・5年以上10年未満 288 (32.3%)
- ・10年以上20年未満 243 (27.2%)
- ・20年以上 107

(6) 給与・報酬（記載された金額は現在集計中）

- ・時給 405 (45.4%)
- ・日給 53
- ・月給 435 (48.7%)

(7) 昇給の有無

- ・あり 315 (35.3%)
- ・なし 509 (57.0%)
- ・その他 69

(8) ボーナス・一時金（期末・勤勉手当）の有無

- ・あり 693 (77.6%)
- ・なし 200

(9) 交通費（通勤手当）の有無

- ・あり 851 (95.3%)
- ・なし 42

(10) 超過勤務手当（残業代）の有無

- ・あり 255
- ・なし 638 (71.4%)

(11) 上記（8）（9）（10）以外の手当の有無（記載された手当は現在集計中）

- ・あり 153
- ・なし 741 (83.0%)

(12) 退職金の有無

- ・あり 184
- ・なし 709 (79.4%)

(13) 現在の賃金（給与・手当等）の満足度

- ・満足 93
- ・やや満足 167
- ・やや不満足 290 (32.5%)
- ・不満足 343 (38.4%)

(14) 改善または追加してほしい賃金制度（複数回答可）（その他欄に記載された制度は現在集計中）

- ・給与の増額 631 (70.7%)
- ・昇給の実施 375 (42.0%)
- ・ボーナスの支給 167
- ・退職金の支給 338 (37.8%)
- ・交通費の全額支給 98
- ・超過勤務手当の支給 350 (39.2%)
- ・なし 72

(15) 家計の中での賃金の位置づけ

- ・主な収入源 280 (31.4%)
- ・主な収入源が他にある(ダブルワーク等) 40
- ・自分以外の家族の収入減が主な収入源である 573 (64.2%)

(16) 職場で加入している社会保険(複数回答可)
(その他欄に記載された社会保険は現在集計中)

- ・厚生・共済年金 593 (66.4%)
- ・健康保険 536 (60.0%)
- ・雇用保険 521 (58.3%)
- ・介護保険 293 (32.8%)
- ・なし 168

(17) 取得可能な休暇(複数回答可)

1) 取得可能で有給のもの(その他欄に記載された休暇は現在集計中)

- ・年次有給休暇 861 (96.4%)
- ・夏季休暇 682 (76.4%)
- ・慶弔休暇 574 (64.3%)
- ・病気休暇 307 (34.4%)
- ・産前産後休暇 310 (34.7%)
- ・育児時間 127
- ・育児休暇 211
- ・介護休暇 232
- ・子の看護休暇 206
- ・なし 22

2) 取得可能で無給のもの(その他欄に記載された休暇は現在集計中)

- ・年次有給休暇 13
- ・夏季休暇 82
- ・慶弔休暇 128
- ・病気休暇 326 (36.5%)
- ・産前産後休暇 212
- ・育児時間 273 (30.6%)
- ・育児休暇 276 (30.9%)
- ・介護休暇 308 (34.5%)
- ・子の看護休暇 281 (31.5%)
- ・なし 300

(18) 現在の休暇の満足度(その他欄に記載された休暇は現在集計中)

- ・満足 229 (25.6%)
- ・やや満足 299 (33.5%)
- ・やや不満 230
- ・不満 110

(19) 改善または追加してほしい休暇制度(複数回

答可)(その他欄に記載された休暇は現在集計中)

- ・年次有給休暇 115
- ・夏季休暇 117
- ・慶弔休暇 101
- ・病気休暇 281 (31.5%)
- ・産前産後休暇 96
- ・育児時間 104
- ・育児休暇 141
- ・介護休暇 278 (31.1%)
- ・子の看護休暇 200 (22.4%)
- ・なし 264

(20) 改善を望む労働条件を3つまで選択(その他欄に記載された条件は現在集計中)

- ・賃金制度(給与、手当) 626 (70.1%)
- ・勤務時間の増加 406 (45.5%)
- ・雇用期間の延長、雇用止めの廃止 388 (43.4%)
- ・複数校の兼務でなく1校専任で働く 195
- ・休暇制度 161
- ・社会保険 108
- ・なし 57

2-3 校内の処遇、担当する職務

(1) 校内の処遇(複数回答可)

- ・教職員名簿の掲載 689 (77.2%)
- ・校内資料の配布 678 (75.9%)
- ・職員室の机(共用も含む) 563 (63.0%)
- ・職員用PCの配布 458 (51.4%)
- ・朝会・朝の打ち合わせの参加 331 (37.1%)
- ・職員会議の参加 314 (35.2%)
- ・タブレット端末の配布 300 (33.6%)
- ・校内研究・研修の参加 285 (32.0%)
- ・なし 46

(2) 「間接的支援」に関する職務(複数回答可)

- ・図書の受け入れ(装備も含む) 864 (96.8%)
- ・図書の廃棄・除籍 860 (96.3%)
- ・資料の展示・別置 856 (95.9%)
- ・図書資料の選定 849 (95.1%)
- ・レイアウトの改善等 837 (93.7%)
- ・利用案内・書架案内等の作成 818 (91.6%)
- ・蔵書点検 812 (90.9%)
- ・図書館便りの作成 738 (82.6%)
- ・統計の作成 651 (72.9%)
- ・他図書館との相互貸借 649 (72.7%)

- ・情報機器の整備・管理 525 (58.8%)
- ・学校図書館に関する計画の作成 462 (51.7%)
- ・選定基準の作成 406 (45.5%)
- ・学校図書館に関する予算案の作成等 386 (43.2%)
- ・図書館ボランティアの対応 359 (40.2%)
- ・なし 2

(3) 「直接的支援」に関する職務(複数回答可)

- ・図書の貸出・返却 868 (97.2%)
- ・レファレンス・サービス(調べもの相談) 863 (96.6%)
- ・読書のための資料相談・案内・紹介 832 (93.2%)
- ・オリエンテーション・ガイダンスの実施 832 (93.2%)
- ・読書活動の企画・実施 742 (83.1%)
- ・情報検索等のアドバイス 679 (76.0%)
- ・予約サービスの実施 641 (71.8%)
- ・なし 5

(4) 「教育指導への支援」に関する職務(複数回答可)

- ・児童生徒の委員会活動等への支援 779 (87.2%)
- ・授業資料の準備・ブックリストの作成 695 (77.8%)
- ・学校行事に関する資料の展示・提供 647 (72.6%)
- ・校図書館活用に関する教員への情報提供 641 (71.8%)
- ・授業利用時の図書館及び資料活用のガイダンス 603 (67.5%)
- ・授業のための教員との打ち合わせ 592 (66.3%)
- ・調べ学習等の児童生徒への支援(T・Tの一員として) 546 (61.1%)
- ・授業利用時の読み聞かせ・ブックトーク等 531 (59.5%)
- ・「図書の時間」への関わり(小学校のみ) 434 (48.6%)
- ・授業のための調べ方をまとめたプリント(パスファインダー等)の作成 338 (37.8%)
- ・なし 15

2-4 研修

(1) 新採用者向け研修

- ・ある

- ・職務としての研修 479 (53.6%)
- ・自主的に参加する研修 73
- ・ない 341 (38.2%)

(2) 過去1年間に職務としての研修に参加したか(参加回数は現在集計中)

- ・参加した 738 (82.6%)
- ・参加しなかった 155

(3) 過去1年間に自主的に参加した研修はあったか(参加回数は現在集計中)

- ・あった 546 (61.1%)
- ・なかった 347

(4) 研修の参加以外に自主的に学習や活動をしていることはあるか

- ・ある 721 (80.7%)
- ・具体的な活動内容(複数回答可)
- ・インターネット・SNSでの情報活用 568 (63.6%)
- ・図書館関係誌や図書の購読 470 (52.6%)
- ・勉強会等への参加 385 (43.1%)
- ・図書館関係団体での活動 198
- ・ない 172

(5) 仕事をしていく上で研修等を受講する機会はあると思うか

- ・ある 857 (96.0%)
- ・ない 36

(6) 研修等を受講する場合にどのような問題があるか(複数回答可)(その他欄の記載は現在集計中)

- ・時間がない 539 (60.4%)
- ・費用がかかる 472 (52.9%)
- ・なし 130

2-5 その他

(1) 昇進・昇格の機会の有無

- ・ある 139
- ・ない 654 (73.2%)
- ・不明 90

(2) 非正規職員が正規職員に転換する機会の有無

- ・ある 64
- ・ない 739 (82.8%)
- ・不明 90

(3) 今後も学校図書館職員として働きたいと思うか

・はい 783 (87.8%)

・いいえ 41

(4)「学校図書館職員として長く働く」ことによってどうなると思うか

1) 仕事の幅が広がる

・そう思う 486 (54.4%)

・やや思う 257 (28.8%)

・やや思わない 101

・思わない 49

2) 能力が高まる

・そう思う 568 (63.6%)

・やや思う 272 (30.5%)

・やや思わない 33

・思わない 20

(5) 学校図書館で働く中で、思うこと (自由記述 640)

個人向け「学校図書館職員に関する実態調査」からわかることは、この調査は待たれていたということ、また特に絶望感のただよう記述は、複数校兼務(3校～9校兼務)の人に多かったということである。これは、最後の項目(2-5(5))の記述から読みとれる。この自由記述意見については、次号部会報に掲載する。

文科省「令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」結果

学校図書館部会幹事 高橋恵美子

6月20日、文科省「令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」結果が公表されました。すでに新聞報道もされていますが、この内容について簡単に報告します。

全国の公立学校の学校司書を配置している学校の割合は67.3%、学校司書は常勤職員(常勤的非常勤職員を含む)13.3%、フルタイム会計年度職員3.8%、パートタイム会計年度職員82.5%でした。この調査は、配置状況に焦点を置いている関係で、1校専任75.9%、2校兼務14.3%、3校兼務5.4%、4校兼務2.5%、5校兼務1.0%、6校以上兼務が0.9%でした。2校以上兼務の割合は、全体では24.1%ですが、小

学校は33.5%、中学校では44.4%です。

また学校司書の配置状況の表では、今回はじめて「学校司書の実人数」が示され、公立学校全体では16,712人となっています。この数値は、現時点での最新データである「令和2年度学校図書館の現状に関する調査」(2020)の公立学校の学校司書、常勤4,828人+非常勤17,775人、計22,603人と大きく異なっています。

詳しくは、以下のURLをご覧ください。

https://www.mext.go.jp/content/20240620-mxt_chisui02-100002176_1.pdf

「これでいいのか図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会」に参加して

部会長 甫仮久美子

6月6日（木）東京永田町の衆議院第2議員会館多目的会議室において、表記の集会が開催された。

主催は日本図書館協会、図書館問題研究会、学校図書館問題研究会など7つの団体と、お二人の大学教授で構成された院内集会実行委員会で、後援には（公社）全国学校図書館協議会、親子読書地域文庫全国連絡会（公財）文字・活字文化推進機構が名を連ねている。

公共図書館・学校図書館の職員には、低賃金、短時間勤務、年限を切られての雇い止めなど、劣悪な待遇のもと働いている非正規雇用職員が多くいる。そしてその多くを女性が占めている。今回の集会は、いくつかの団体の行った調査の報告と、公共・学校それぞれの当事者からの声を聞くなどして、その現状を知り、正規職員への道を探る集会にしたいと開催されたものだ。

当日は超党派の学校図書館議員連盟の国会議員らも参加し、マスコミからの取材も入っていた。

最初に実行委員会を代表して、日本図書館協会の岡部事務局長の挨拶があり、次に図書館友の会全国連絡会の佐久間さんより、公共図書館職員調査の報告があった。

図書館友の会全国連絡会（図友連）の職員調査プロジェクト班の報告によると、現在までに58自治体、97図書館のデータが集まり、公共図書館の非正規率は平均67%、中でも正規職員ゼロという図書館が直営で1館、指定管理で13館あったという。待遇の面からみても、最低賃金と同等の時給の自治体もあり、勤務時間も平均週32時間、最短では週15時間ほどで、細切れの勤務の実態がわかる。しかしその割には図書館業務のすべてが非正規に任されているなど、公共図書館での厳しい実態が報告された。

次に日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会から、学校図書館職員調査の報告が同委員会委員（前学校図書館部会長）の高橋さんからなされた。委員会では、昨年7月に政令指定都市20、東京23区、政令指定都市以外の県庁所在地の31市、計74の自治体の教育委員会に調査を行った。調査対象とした学校総数は6,921校、その中の5,450校に学校司書が配置され、配置率は78.7%。しかし、複数校

の兼務（6校以上という自治体も）、巡回型という実態もあるなど、こちらも厳しい状況が報告された。また自治体への調査と併せて個人を対象にした実態調査（Web調査）も実施した。こちらは昨年11月下旬から本年1月末日までの調査である。個人向け調査については、会場では資料配布があったが、Webの参加者は当日見ることができなかった。現在は、日本図書館協会のHP上で見ることができる。

続けて文部科学省総合教育政策局地域学習推進課図書館・学校図書館振興室長の小沢氏より、「学校図書館と学校図書館司書の現状」についての報告があった。子どもの読書活動推進に関する国の施策や読書バリアフリー基本計画、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の説明、令和2年の「学校図書館の現状に関する調査」から見える各種の統計の結果の報告があった。

さらに現場からの当事者の声として、公共図書館の状況をWebで公共図書館非正規職員が、学校図書館の状況を神奈川県小学校非正規職員がそれぞれ報告した。実際の現場の状況を当事者の声で聞くと、統計の数字では見えてこない厳しい実態が迫ってくる。

その後、参加団体ほかの報告・発表が、読売新聞教育部の福本さん、日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会委員長の小形さん、図書館問題研究会職員問題委員長の清水さん、学校図書館問題研究会代表の松井さん、官製ワーキングプア研究会理事長の白石さん、公務非正規女性全国ネットワーク（はむねっと）共同代表の渡辺さん、図友連代表の阿曾さん、学校図書館を考える全国連絡会の江藤さんから、それぞれあった。

最後に「公共図書館・学校図書館に働く非正規雇用職員の待遇改善を求めるアピール」が採択された。

参加者は会場が79人、オンラインでの参加が86人だった。現在協会HPの非正規雇用職員に関する委員会のページに報告、資料と併せて、YouTube配信もリンクが貼ってある。

<https://www.jla.or.jp/committees/tabid/805/Default.aspx>

2024 年 6 月 6 日

公共図書館・学校図書館に働く非正規雇用職員の待遇改善を求めるアピール

日常の生活環境から書店が姿を消している中で、本や雑誌と出会うことができ、確実な情報にアクセスできる公共図書館や学校図書館の役割はますます重要になっています。公共図書館職員、学校図書館職員の 70%以上は、非正規雇用職員です。自治体の会計年度任用職員、民間委託や指定管理者制度等の職員は、日々現場で利用者や子ども、生徒たちに向き合い、研鑽を積み、専門的な仕事にあたっています。公共図書館・学校図書館は非正規雇用職員によって支えられています。

しかし、有期雇用への不安、独立して生計を立てることのできない低賃金、正規雇用職員と大きな格差がある諸手当・休暇・昇給制度等の多くの問題をかかえています。それでも仕事への情熱と責任感を持ち多くの非正規雇用職員は頑張っています。典型的な「やりがい搾取」です。

また、「主たる生計保持者ではない」ことを前提にした雇用条件のため、必然的に非正規雇用職員の多くが女性です。自治体は間接的に、女性差別的状況をつくっています。

私たちは公共図書館・学校図書館の充実と発展のために、急務である非正規雇用職員の待遇改善を求め、関係団体や個人が協力して、本集会を開催することにしました。

非正規雇用職員が、専門性ある仕事の経験を積み重ねていけるよう、経験による知識やスキルの蓄積を適正に評価することで、安心して働き続けられる環境が求められます。

司書課程を履修している学生が、非正規雇用や低賃金を理由に、公共図書館職員、学校図書館職員をめざさなくなっています。図書館職員を職業としてめざせるよう、雇用不安なく、独立して生活できる額の賃金などの待遇改善が必要になります。

非正規雇用職員も正規職員と同様に、公共図書館職員の一員であり、学校の教職員の一員です。職場内で、職員の一員として正當に扱われるよう、情報の入手や諸待遇に格差がないことが重要です。学校図書館の場合は、雇用形態が多岐にわたる上に、多くは一人職種であることから、特にこの点の配慮が必要になります。

指定管理者や委託、派遣等で働く図書館職員の処遇を改善するために、自治体は公契約条例の制定を促進するなど、適正な人件費を見積もってもらいたいものです。また国は、公契約法の制定、最低賃金法の特定最低賃金の活用、同一労働同一賃金法の積極的な推進など、官製ワーキングプア状態の職員を生まないような施策を実施してほしいと考えます。

図書館で働く職員は、本来任期の定めのない正規職員であることが望まれます。将来的に、非正規雇用職員を正規職員に置き換えていくしくみの構築をめざして、私たちは活動を続けていきます。

これでいいのか図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会参加者一同

日本図書館協会学校図書館部会 2024 年度定期総会記録（第 39 期第 2 年度）

2024 年 6 月 1 日（土）14:00～16:00 に、日本図書館協会において、学校図書館部会定期総会が行われました。

以下、その概要をお知らせいたします。（幹事会）

※発言はすべて要旨のみ略して記載しています。

※質疑応答・意見・審議協議等における「Q」は質問、「A」は答弁、「○」は意見・討論等です。

※2024 年度事業計画は図書館雑誌 5 月号に掲載されています。2023 年度事業報告は協会の代議員総会で報告された後、図書館雑誌 8 月号に掲載予定です。

甫仮久美子 部会長 挨拶

よろしくお願いいたします。部会長の甫仮です。
Web 参加の方も会場参加の方も、お忙しいところご参加頂きありがとうございます。年に一度の総会です。ご意見等、ぜひお話しくださいようお願いいたします。学図法 70 周年も粛々と終わってしまったようで、私も再任用最終の年度になっておりまして、最後の図書館づくりをしていきたいと思っています。皆さんの地元の学校の状況はいかがでしょうか。皆さんからのご意見などお聞かせ下さいますようよろしくお願いいたします。

岡部幸祐 専務理事兼事務局長兼出版部長 挨拶

今日この挨拶をさせて頂くにあたって、学校図書館部会の部会員の構成を昨日調べてみたのですが、会員数は全体で 337、そのうち個人会員が約 8 割となっています。施設会員が 2 割弱。公共図書館部会ですと、全体の 55%が個人会員で残りが施設会員となります。それに比べると、個人会員の比率が高いと言えます。また、個人会員の中では、個人会員 B という、非正規の方などが対象となる少し会費が安い会員区分がありますが、その割合が 17%で、公共図書館部会が 12%。こちらも少し高めということになります。私は、個人会員の方が多いということは、それだけ活発に活動して頂いているのだろう、という気がしています。学校図書館部会の活動については、非常に期待しているところです。個人会員の方が多い、そして、非正規の方も多いということですが、昨年度、非正規雇用職員に関する委員会が、学校図書館職員状況調査を行い、5 月上旬には自治体対象調査の結果がまとまって公表されております。その中でも、学校司書の配置率は少しずつ上がって

いるようですが、問題はその内容で、ほとんどがパートタイムの会計年度任用職員ということで、この結果を見ても、学校図書館の憂慮すべき状況が見えてくると思います。学校図書館というのは、子どもたちが図書館というものに接する最初の大切な場所であり、図書館を使って学ぶ、学ぶ際に図書館をどう使うのか、そういう図書館の役割を体験する大切な場所であると認識しています。学校図書館でのそういう体験が、社会人になって生涯学習であるとか、大学等の教育においても、学ぶ際には図書館がなければいけない、そういう認識をつくっていく意味でも大切な機能を担っていると思います。図書館というものが何かを学ぶ際に必要だ、という認識が共通のものとなれば、成人になっても公共図書館を使うという習慣が生まれると思いますし、図書館が「無料貸本屋」などと言われることもなくなるのではないかと考えています。学校図書館部会の活動については、これからも執行部としてもしっかりと意見交換をして支援して参りたいと思っています。本日の総会が有意義な機会になりますことをお祈りいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

議長選出

議長に、大口和枝氏（東京）を選出し、議事に入った。

定足数の確認

幹事会から、出席 14 名（会場 8 + web 6）、委任状 42 名、合計 56 名の出席者および委任状があることが報告された。部会員総数は 337 であり（4 月 1 日現在）、部会規程により総会の成立に部会員の 10 分の 1 以上の出席を要するため、定足数は 34 となる。

出席者と委任状を合わせ、これを超えているので、議長により総会の成立が確認された。

1. 2022 年度事業報告及び部会からの報告について (報告・協議)

高橋恵美子理事 (報告要旨)

協会事業報告書に基づいて、2023 年度の部会活動及び学校図書館に関連する協会の活動を報告する。総会資料にそって、部会から協会に提出した部会事業報告の内容(資料 1-1)、その後決定された協会事業報告から関連する部分の抜粋(資料 1-2)、代議員総会・理事会・常任理事会の経過概要等(資料 1-3)を報告する。

今回報告する事業報告は、5 月 23 日開催の 2024 年度第 1 回理事会で決定された協会全体の事業報告の一部である。この後 6 月 13 日開催の代議員総会で報告された後、図書館雑誌 8 月号に掲載される予定である。

1. 部会から協会に提出した部会事業報告の内容(資料 1-1)

夏季研究集会東京大会「学校図書館の役割を問い直す」を開催した(7/28-29, 参加者 94(会場 26+オンライン 68))。12 月に報告集を発行。

昨年は学校図書館法公布 70 周年ということで、いくつもの催しがあり、部会の役員もできる限り参加した。シンポジウム「学校司書の社会的地位の向上をめざして」(2023. 5. 27)、活字文化議員連盟、学校図書館議員連盟の合同総会(2023. 6. 15)、学校図書館法公布 70 周年記念式典(2023. 8. 8)に参加した。

協会が政府に提出する「令和 6(2024)年度予算における図書館関係地方交付税について(要望)」(2023. 8. 1 付)について、7 月に部会意見をとりまとめて協会執行部に伝えている。この件については、執行部の考える内容に問題があり、理事会でも議論になったところであるが、執行部が学校図書館の状況を理解していないということが分かったため、その後、図書館関係地方交付税措置の要望に関して、学校図書館部会から各常任理事に説明する場を設定し、10 月 26 日常任理事会終了後と、11 月 22 日常任理事会終了後の 2 回にわたって説明した。

そのやりとりの中で、学校図書館部会が職員の問題についてどう考えているかを明らかにする必要がある

あると感じ、「学校図書館法公布 70 周年にあたって(見解)」(2023. 11. 26 付 学校図書館部会)をとりまとめて公表した。

図書館政策企画委員会作成の『学校図書館関係資料集 3』については、こちらの編集は終えて事務局に預けてある。事務局で編集集中。事務局での作業が遅れていて、その後新たに様々な動きなども生じていて、困ったなと感じている。

学校図書館施設設備基準のブックレットは部会で編集集中である。年度内発行を目指しているが遅れ気味である。

2. 協会事業報告から関連する部分の抜粋(資料 1-2)

協会事業報告から関連部分を抜粋した資料を示し、説明した。

「Ⅰ・基本方針」に関して。

2023 年 6 月に、「図書館非正規職員の処遇についてのお願ひ」という文書を、理事長名で、都道府県知事、政令指定都市及び県庁所在市の市長、東京 23 区長宛てに発送し、記者会見も行った。非正規雇用職員に関する委員会が中心になって取り組んだが、学校図書館部会も委員を出しており協力している。この問題に取り組む関係団体に呼びかけ、「図書館の非正規雇用改善のための連絡会」を立ち上げた。図書館問題研究会、学校図書館問題研究会、官製ワーキングプア研究会、公務非正規女性全国ネットワーク(はむねっと)等。6 月 6 日には院内集会を開催する予定である。

図書館雑誌の図書紹介事業にも、部会からも編集委員を出して協力している。

財政状況は大変厳しい。

「Ⅱ. 公益目的事業実施状況」について。

資料に書かれていないが、非正規雇用職員に関する委員会が、学校図書館職員に関する調査を行っている。昨年 7 月に自治体教育委員会を対象とした調査を行い、その結果は 5/20 に協会のホームページに掲載されている。その後 11 月～1 月 6 に個人向けインターネット調査も行っている。個人向け調査を含め、6 月 6 にそれらの報告をする予定である。

(その他内容省略。図書館雑誌 8 月号参照)。

3. 代議員総会・理事会・常任理事会の経過概要等(資

料 1-3)

資料をもとに、理事会・常任理事会等の動きを報告する。

○5月11日第2回常任理事会では、相模原市の学校図書館予算が大幅に減額された問題について発言。新聞等でも報道され注目されていること、予算の減額やその理由、古い図書の廃棄ができない事が問題である等指摘した。

○6月15日 第1回代議員総会では、理事・監事の選出があり、現在の理事・監事が選出された。

○同日、代議員総会后に第2回理事会があり、理事長、専務理事、常務理事が選出された。

○7月27日第3回常任理事会で、令和6(2024)年度予算における図書館関係地方交付税についての要望書の案が示された。事前のメールのやりとりで、学校図書館部会からの要望が伝えられていたのにもかかわらず、司書教諭に関する文章だけが残ってしまい、かなり長い議論を行った。図書館雑誌2023年9月号に詳細な議事録が掲載されているのでご確認頂きたい。鈴木副理事長、植村常務理事らが司書教諭についての要望を残すことを強く主張し、その理由として、学校図書館法に司書教諭と学校司書の二職種が規定されている以上司書教諭についても要望しないわけにはいかないこと、鈴木副理事長自身が以前勤務していた川崎市で司書教諭から専任化を希望する声を聞いたことなどが語られた。植村常務理事からは、「学校図書館部会は学校司書の議論だけをしているように伺えるが、司書教諭が部会構成員にいないのか、あるいは司書教諭について議論する場になっていないのか。そうであれば、学校図書館部会は学校司書部会として、別に司書教諭部会を立ち上げるということになるのではないか」等の発言もあった。植松理事長に、要望書にある「(司書教諭についての) 改善のための予算措置及び働きかけ」とは具体的に何を想定しているのかを質問したところ、「司書教諭の専任化に向けてということである」旨回答があった。

○8月24日第4回常任理事会で、地方交付税についての要望書が提出されたことが報告された。8月8日に開催された学校図書館法公布70周年記念式典の内容が報告された。高橋から、同式典でのアピールにも司書教諭については触れていないことを指摘し、司書教諭の専任化等前回常任理事会での鈴木副

理事長発言について説明と反論の発言をしている。

また、高橋から、非正規雇用職員に関する委員会が行う学校図書館職員調査について説明した。

○9月28日第3回理事会でも、地方交付税についての要望書について長い時間議論が行われた。詳細は図書館雑誌2023年12月号に掲載されているが、植村常務理事からは「学校司書は直接授業に関われるのか」の質問があり、杉本常務理事からは「学校司書はアシスタント的に定義されていることが多いように思う」などの発言があり、執行部を構成する理事らが学校図書館の現状を理解していないことが明らかになったので、10月26日、11月22日の常任理事会後に学校図書館部会から業務執行理事に対しての説明会を開催することになった。

○10月26日第5回常任理事会、11月22日第6回常任理事会の終了後に、学校図書館部会からの説明会が行われた。

○11月22日常任理事会で、代議員定数等検討委員会報告書の最終補訂版が示され、12月21日第4回理事会で報告され、2024年3月の代議員総会で意見を聞いた上で、報告書通りに定款等を改正することとした。

○2024年1月25日第7回常任理事会では、準会員(会費3000円)の対象に、学生に加えて図書館に関心ある市民も加える事を検討したが、2月8日の第8回常任理事会では、再度検討する必要があるとして、取り下げとなった。この常任理事会では、財政状況が悪化している以上会費を値上げすべきという意見や、これ以上会費を上げられると退会が増えてしまって逆効果ではないか等の意見もあった。

○2月22日第5回理事会では、代議員総会運営規程の改正を決定し、代議員総会にweb出席が可能となる規定を整備した。「図書館の非正規雇用改善のための連絡会」についても報告され、6月に院内集会を企画している旨報告があった。

○3月14日第2回代議員総会では、代議員総会運営規程の改正が報告され、賛否が諮られ、全会一致で賛同が決議された。次の6月の代議員総会から、web出席ができることになった。代議員定数等検討委員会報告書が報告され、その内容が了承された。代議員の質問に答える形で、10月・11月常任理事会終了後に行われた、学校図書館部会からの説明会についても発言し報告した。

○4月25日2024年度第1回常任理事会では、部会活動費の予算が示された。「図書館の非正規雇用改善のための連絡会」が開催を準備している院内集会（6月）について報告があった。また、4月16日に開催された、鼎談「図書館の現状と改革の課題―図書館員の地位向上を目指して―」についての報告もあった。秋田県の学校司書や川崎で市民運動をされている方の発言などがあり参考になった。

○5月9日第2回常任理事会では、代議員定数等検討委員会報告書に基づく定款・代議員選挙規定の改正の案について検討した。また、非正規雇用職員に関する委員会が実施している学校図書館職員状況調査のうち自治体を対象とした調査の結果を報告した。この内容はすでに協会ホームページに掲載されてい

る。

参加者から、資料の一部の誤記（夏季研究集会の開催日やテーマ等の誤記）が指摘され、これを訂正した上で、事業報告の内容には特に異議なく、2023年度事業報告は了承された。

2. 2023 年度会計報告（審議・議決）

幹事会から、下記の通り、2023 年度部会会計決算報告案が提案された。また、監査から、会計監査の結果、間違いなく処理されていることを確認した旨監査報告があった。特に異議なく、会計報告案は可決された。

2023 年度部会会計決算報告案

《収入》		《支出》	
部会活動費	530,000 円	夏季研究集会	362,208 円(謝金、報告集印刷費等)
研究集会	203,500 円(参加費等)	旅費交通費	0 円(幹事会交通費等)
雑収入	21,100 円(報告集売上等)	通信運搬費	161,122 円(郵送料、宅配料等)
合計	754,600 円	消耗品費	845 円(文房具類等)
		印刷製本費	5,651 円(部会報印刷等)
		会場借料	0 円(幹事会会場費)
		雑費	256 円(銀行手数料)
		合計	530,082 円

収入－支出＝残額 224,518 円は協会に返納

3. 2024 年度事業計画について（報告・協議）

甫坂部会長（報告要旨）

2024 年度事業計画について、2 月 22 日開催の理事会で決定され、3 月 14 日開催の代議員総会で報告された協会事業計画（図書館雑誌 5 月号に全文掲載）をもとに、学校図書館に関係する部分を中心に抜粋して資料を用意し、この資料をもとに報告する。事業計画は理事会で決定済みの事項ではあるが、今後の部会の活動について皆さんで協議をお願いしたい。

資料 3-1 は、部会から協会に提出した部会事業計画案である。「(1) 講座・セミナー・研究集会等」では、今年度も、8 月 4 日～5 日に夏季研究集会を計画している。是非お誘いあわせの上ご参加頂きたい。現在特に予定はないが、必要があれば学習会等も開催することとしている。「(2) 研究・資料収集」では、先ほどの事業報告にもあった非正規雇用職員に関する委員会による学校図書館職員調査への協力を引き続き行っていく。また、ブックレット『学校図書館

施設設備基準 第 2 版』の作成作業を行う。「(3) 図書館振興に関わる事業」では、状況に応じて文部科学省等の学校図書館施策に関する提言等を考えるほか、各種集会等にもできる限り参加して情報収集に努めたい。部会報は年 3 回の発行を予定している。

高橋理事

協会事業計画全体と部会との関係について資料 3-2 にもとづいて報告したい。

協会の事業計画の「はじめに」の部分では、財務状況が厳しいことが示されている。

「I 基本方針」の章の「1. 図書館活動の中核を担う図書館員の社会的地位の向上と研修」の項では、非正規雇用職員の問題への取り組みが記述されている。

「2. 調査・研究・普及等、図書館進行のための取り組み」では、図書紹介事業等継続してのとりくみとなる。

「3. 政策提言など図書館振興のための取り組み」では、「図書館関係地方交付税の改善」「図書・雑誌への消費税軽減税率の適用」などがある。地方交付税についての要望は、2024年度は、形式や時期を変更するという話も出ていて、具体的にどうするかは決まっていない。この項の「重点事業」の「②学校図書館の整備・充実」には、GIGA スクール構想や読書バリアフリー法など、環境が大きく変化していること、「学校図書館図書整備等5か年計画」では学校司書の配置について「将来的には1校1人の配置を目指す」と記述された等をあげ、「学校図書館の整備・充実、特に、人的体制の整備に資する活動を行う」としている。

「Ⅱ 事業計画（公益目的事業）」の章の「1. 大会・集会・育成」の項では全国図書館大会長崎大会があり、皆さんのご参加をお願いしたい。学校図書館部会の夏季研究集会（8/4-5）も計画されている。

「2. 調査研究・検討会・資料刊行」の項では、部会活動として学校図書館職員調査への協力やブックレット『学校図書館施設設備基準』の作成があがっている。

常任理事会や理事会では、学校図書館職員調査の結果をどのように使うかと問う意見があり、非正規雇用職員に関する委員会では、昨年行った「図書館非正規職員の処遇についてのお願い」の学校版はどうかとの意見がある。

以上の報告に特に異議なく、2024年度事業計画は了承された。

4. 2024 年度部会予算案（審議・議決）

幹事会から、下記の通り 2024 年度部会予算案が提案された。特に異議なく原案通り決定した。

2024 年度部会会計予算案

《収入》		《支出》	
部会活動費	530,000 円	夏季研究集会	360,000 円(謝金、報告集印刷費等)
夏季研究集会	190,000 円	旅費交通費	150,000 円(幹事会交通費等)
雑収入	20,000 円(報告集売上等)	通信運搬費	190,000 円(郵送料、宅配料等)
合 計	740,000 円	消耗品費	5,000 円(文房具類等)
		印刷製本費	20,000 円(部会報印刷等)
		会場借料	10,000 円(幹事会会場費)
		雑費	5,000 円
		合 計	740,000 円

※収入科目に記載はないが、研究集会その他で必要が生じた場合、幹事会の議決により指定寄附の一部又は全部を収入とし、部会活動の費用に支出する。学校図書館部会が使用可能な指定寄付金は 25 万円。指定内容は「学校図書館部会の活動」（15 万円/2017 年 9 月）、「学校図書館・子ども図書館活動の支援」（10 万円/2019 年 3 月）。

5. その他 意見交換・情報交換等（協議）

○多摩市での取り組みを紹介したい。多摩市では、学校図書館の充実について、公立小中学校図書館の充実策を、多摩市文庫連絡協議会と多摩市学校図書館を育てる会が共同で要望書を毎年提出している。今年も。教育長と教育部長宛に、「学校図書館司書を専門スタッフに位置付けて下さい」「資料費の充実」「学校図書館の整備」「研修の充実」などを 3 月 6 日に提出した。3 月 27 日には、教育長から、内容は厳しいものではあるが回答を頂いている。先ほど報告されたような全国レベルでの取り組みも大切だが、公立小中学校では自治体レベルでの働きかけも大事

だと思う。自治体レベルでの働きかけの取り組みが共有されると、全国レベルと地域レベルの働きかけが両輪となって力が増すと思う。各地の取り組みを部会でもうまく拾い上げて、共有していけるとよいと思う。また、協会の会員の減少については、協会の認知度を上げることが難しいと感じている。自分は利用者レベルでの視点でいろいろ発信してきたが、サービス供給側の論理は受容者側の論理とマッチしない場合もあり、利用者側の視点で考えることも必要ではないか。地域の図書館づくりの会の代表もつとめているが、地元の公立高校と一緒に勉強するなども行っていて、地域レベルでも連携が進んでいく

と、それが図書館協会の存在感につながっていくと思う。そういったことについてもご検討頂ければいいと思うので、お願いしたい。

A 様々な取り組みについては、まず部会報に乗せていきたいと思うが、原稿をお寄せ頂けるでしょうか？ よろしくをお願いします。

○活動している方々と相談してみたい。

○学校図書館を考える全国連絡会が、各地の運動の共有の場となっていて、その連携が、ある時期までは、学校司書配置の運動を形成していたと思う。利用者目線でという部分は、今までの運動の方向性とは若干違うのかなとも思うが、学校図書館の利用者は子どもなので、こういった形の取り組みになるのかを探るために、もう少し詳しくお話を伺えればと思う。

○自分自身は公共図書館の利用者の目線で活動してきた。文庫活動の方々は、公共図書館との関わりがあり、公共図書館学校支援を見るなかで、図書費の問題や学校司書の問題を感じていらっしゃる。そういう意味で、公共図書館と連携している方々が要望書を出していらっしゃる動きについてご紹介したつもりである。

○行政を見ると、A I の時代だから紙の本はいらないと考えて図書の予算を削ろうとするケースもあるが、子どもたちを見ていると、年齢が低ければ低いほど、紙の本が必要。本と出会うことを確実にする公共図書館の児童サービスや学校図書館が重要。小さな自治体では書店がなくなっているところもあり、本との出会いが確実にできる公共図書館・学校図書館は重要になっていると思っているので、具体的に何ができるかは今のところわからないが、何らかの形で、ご指摘頂いたような活動を考えていきたいと思う。ご発言に感謝します。

○3 月に発行した部会報の編集を担当した。その中で、関東近隣の高校司書の職員状況について寄稿を求めて掲載した。非正規の割合を記述する部分では、ある県では再任用は正規に準じる扱いだが、別の件では非正規の認識であるなど、地域毎に考え方が違って、大変であった。また、非正規が増えていることも分かった。調べてみなければ分からないことがたくさんあることが分かった。比較的安定していると思われていた高校の司書も危ういと言うことが分かったので、危機感を持っていかなければと思

った。次回は関西の方に原稿をお願いしているので、よろしくお願いいたします。

○東京の高校では、会計年度任用職員を 1 校に 2 名配置すると聞いているが、勤務時間の割り振りなどはどうなっているのか？ 分かる方に伺いたい。

○東京の高校について。具体的な人数などは部会報 75 号でご確認頂きたい。昨年度末で業務委託が終了し、現在、正規・再任用を合わせた常勤の司書が四十数名、週四日勤務のパートタイム会計年度任用職員(職名は「学校図書館専門員」)が 1 校に 2 名配置されていて、全部合わせると 300 名を超える位の人数が配置されている。1 校 2 名の場合の勤務であるが、全日制だけの学校であれば、2 名とも勤務の日が 3 日、1 名勤務の日が 2 日となる。全日制と定時制がある学校では、全日制・定時制全部の時間を開館するには週 4 日勤務 2 名では時間が足りなくなるので、上記とは別に「アシスタント職」という短時間の会計年度任用職員が置かれている。募集・配置は学校毎で、2 名、あるいは 3 名など複数のアシスタント職を採用して、足りない時間を埋めているようだ。学校司書会という研修団体があるが、約 300 名のうち、半数強が会員になっている。今年度から、学校図書館専門員も、勤務時間内に司書会の研修に出られるようになった。都立高校相互の横断検索と資料貸借のシステムが、今年度から、まずは教員対象で始まった。いずれ生徒にも周知し活用できるようにするとのことである。

○自分の町の学校図書館のお手伝いをしている。以前は子ども文庫活動の方々が長らく学校図書館の振興の力となって下さっていたが、その世代の方々もかなり少なくなっている。若い保護者の方々にも図書館に関心を持っている方がいて、それをどうやってまとめていくのが難しい。自治体単位で何かできることがないかと考えさせられた。先ほどのご提案に感謝する。

Q：東京都立高校では横断検索で職員・生徒が借りられるようになるそうだが、横断検索でヒットすればどの本も借りられるのか？

A：都議会等では、委託を廃止専門員を配置した理由として、主体的対話的な深い学びを支援するためと説明されている。横断検索と相互貸借もそのためのものなので、基本的に授業にかかわるもの、とされている。都のマニュアルによれば、生徒の場合

は、担当の教員に相談した上で、教員から司書に請求が来る形。検索は生徒も直接できる。検索の URL は事実上一般公開になってしまうだろう。どこの学校にどの本があるか誰にでも分かることになる。このことについては、試行段階で現場から様々な懸念が指摘されたが、反映されなかった。

Q：検索はできるが、相互貸借の手続きは司書がするというのか？

A：生徒が申込書に記入し、教員の確認を受けて、司書が手続きする。申込を受けた司書は、相手校に連絡し内諾を得てから、正規の手続きの書類を作成して相手校の学校長宛に送付する。逐一管理職の確認を受けての手続きになり、煩雑。昨年の試行段階で、修学旅行関係の本を7校から借り受けたケースがあるが、その手続きに半日近くかかってしまった。非常に使い勝手が悪い。

Q：授業関連であるとしても、生徒が何を借りるのかを教員に知られることはどうなのか？

A：情報セキュリティの観点からも、図書館の自由の観点からも、問題があると思うし、試行校の司書からもこの点について多くの意見が出されたが、マニュアルではそうなっている。

○：神奈川県立高校の場合、研究会組織のインター

ネット掲示板での照会や、県立図書館が運用する横断検索があり、用途に応じて使い分けている。司書のみが検索できる。一般公開はしていない。リクエストや授業関連で必要があれば、司書が直接連絡する。生徒からのリクエストの内容を教員がすべてチェックすることはない。リクエストや修学旅行関連等、よく活用されている。

○：埼玉県立高校の場合、埼玉県高等学校図書館研究会(高図研)の横断検索システムがある。全県立高校と県立図書館の横断検索ができる。県内は17の地区に分かれていて、なるべく同じ地区の高校から借りる。その連絡は高図研のインターネットのルームでやりとりする。物流は、地区により、司書が週1回車で巡回したり、運送業者に月1回の巡回を委託したりである。通送便の仕組みがない(昔はあったがなくなってしまった)のが課題。

○：東京都立高校の場合も、通送便は使えない。郵便小包かレターパックなどである。

高橋理事：最後に、非正規雇用職員に関する委員会が実施した学校図書館職員調査の結果を簡潔に報告。

(この内容については、本部会報7～13ページに詳しい報告を掲載しているので、ここでは省略する。)

以上で総会は終了した。

部会からのお知らせ

部会総会へのご出席・委任状の提出等ご協力ありがとうございました。おかげさまで無事

総会を開催することができました。来年度以降もよろしくお願いいたします。

◎今後の次号部会報発行予定《情報・原稿募集…各地の情報・実践記録・研究会集会等イベント開催情報 等々お知らせ下さい》

次号 77 号は 2024 年 11～12 月頃、78 号は 2025 年 3 月頃発行の予定です。皆様からの情報や原稿も募集しております。図書館関係の研究会・集会等の開催情報は、日時やテーマ等要点をまとめて掲載します。〆切は発行予定時期の約 1 ヶ月前が目安になります。詳しくは部会までお問い合わせ下さい。

◎学図部会メーリングリストへのご参加のお誘い

部会員相互の連絡や、皆様からの意見を部会運営に生かすために、メーリングリストを開設しています。参加ご希望の方は、部会メールアドレス gakutobukai@jla.or.jp 宛にご連絡下さい。参加にあたっては、(1) 氏名(本名) (2) 日本図書館協会の会員番号(図書館雑誌の宛名ラベルに記載されています) (3) 所属(ない方は不要) (4) メールアドレス をお知らせ下さい。※メーリングリストへの参加は部会員に限らせていただいております。協会を退会された方や部会を移動された方など、部会員でなくなった場合には、ご連絡下さい。部会員でないことが確認された場合、配信を終了させていただきます。

◎異動・変更等について

人事異動、転居、改姓等された方は協会事務局へご一報下さい。ただし、メーリングリストに登録したメールアドレスの変更は、部会アドレス宛にお知らせ下さい。メーリングリスト参加者が協会を退会や所属部会を変更された場合、協会事務局に加えて、部会にもお知らせ下さい。

◎幹事会はどなたでもご参加いただけます／皆様からのご意見・ご提案をお待ちしています

学校図書館部会は役員が幹事会を開いて様々なことを話し合い、運営しています。幹事会には、部会員であればどなたでもご参加頂けます。開催日時・場所等は部会連絡先にお問い合わせ下さい。また、遠方の会員の方など会議への直接の参加が難しい方は web 参加も可能です。ご意見・ご要望などをお寄せ下さい。役員一同、部会員の意見を反映した部会運営に努めたいと思っています。よろしくお願いいたします。

学校図書館部会作成資料のご案内

出版物

○学校図書館とマンガ JLA Booklet no. 11 (高橋恵美子・笠川昭治 日本図書館協会 2022. 10)

本書は絶版になりました。協会のお問い合わせ欄で2刷を要望してもらえるとありがたいです。

学校図書館部会作成資料

○学校図書館における特別なサービスと資料の提供に関する基本方針—図書館利用に困難のある 児童生徒のために— (2022 年 5 月 一部修正)

入手先: <https://www.jla.or.jp/divisions/school/tabid/199/Default.aspx>

○学校図書館施設設備基準 第2版 (2022 年 6 月)

発行者連絡先 gakutobukai@jla.or.jp

入手先: <https://www.jla.or.jp/divisions/school/tabid/199/Default.aspx>

○夏季研究集会報告集

・第 47 回夏季研究集会熊本大会報告集 2018 学校図書館の機能を活かす—そのための条件を考える—

☆講演 野口武悟氏 (専修大学人文学部教授)

☆報告 熊本地震による学校図書館被災報告ほか

・第 48 回夏季研究集会東京大会報告集 2019 学校図書館から考える情報の信頼性—インター ネット・新聞・ニュース……時事的な情報とどう向き合うか—

☆講演 楊井人文氏 (FIJ 事務局長)

☆報告 時事問題スピーチその後ほか

・第 49 回夏季研究集会東京大会報告集 2021 学校図書館をめぐる諸問題

☆講演 児美川孝一郎氏 (法政大学キャリアデザイン学部教授)

☆報告 白山市学校図書館支援センター報告ほか

・第 50 回夏季研究集会東京大会報告集 2022 学校図書館の可能性を探る

☆講演 松田ユリ子氏 ほか神奈川県立高校司書

☆報告 新潟市学校図書館支援センター報告ほか

・第 51 回夏季研究集会東京大会報告集 2023 学校図書館の役割を問い直す

☆講演 本田由紀氏 (東京大学大学院教育学研究科教授)

☆報告 埼玉県立飯能高校すみっコ図書館報告ほか

※ 1000 円 (送料とも) で販売しています。

※ 申込先 gakutobukai@jla.or.jp 13